

令和 7 年度第 20 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 20 日

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4172〕

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|------------------|--------------|--|-----|------------------|--|-----|-------------|--|------|-------------|
| ① 件名 | | | | | | | | | | | | |
| 組織の見直しについて | | | | | | | | | | | | |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） | | | | | | | | | | | | |
| <p>【背景】 国の第 2 期復興創生期間が令和 7 年度をもって終了することを踏まえ、本市においても、復興に対応した体制から、将来を見据えた平時の体制への転換が求められている。 行政組織については、震災からの復興を推進するために設置した部・課（室）のスリム化を図るとともに、脱炭素社会の実現や災害援護資金貸付金等の債権解消に向けた取組などを強化し、人口減少等がもたらす行政課題や多様化する市民ニーズに対応できる持続可能な体制の整備が急務となっている。</p> <p>【目的】 各種行政課題に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進していく組織体制への転換を目指し、効果的・効率的な組織の改編等を行うもの。</p> | | | | | | | | | | | | |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 | | | | | | | | | | | | |
| <p>【根拠法令】 石巻市組織条例（平成 17 年条例第 11 号） 石巻市行政組織規則（平成 17 年規則第 2 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進</p> | | | | | | | | | | | | |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） | | | | | | | | | | | | |
| <table border="0"> <tr> <td>令和 7 年</td> <td>5 月～</td> <td>次年度組織再編の検討開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 月</td> <td>所属長から組織に関する調書の徴収</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8 月</td> <td>所属長ヒアリングの実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 月</td> <td>部長等ヒアリングの実施</td> </tr> </table> | 令和 7 年 | 5 月～ | 次年度組織再編の検討開始 | | 7 月 | 所属長から組織に関する調書の徴収 | | 8 月 | 所属長ヒアリングの実施 | | 10 月 | 部長等ヒアリングの実施 |
| 令和 7 年 | 5 月～ | 次年度組織再編の検討開始 | | | | | | | | | | |
| | 7 月 | 所属長から組織に関する調書の徴収 | | | | | | | | | | |
| | 8 月 | 所属長ヒアリングの実施 | | | | | | | | | | |
| | 10 月 | 部長等ヒアリングの実施 | | | | | | | | | | |
| ⑤ 主な内容 | | | | | | | | | | | | |
| <p>震災からの復興を推進するために設置した組織のスリム化及び将来を見据えた組織体制とするため、次のように組織を改編する。</p> <p>1 部の変更 「復興企画部」を「企画部」に改める。</p> <p>2 課等の変更</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「納税課」を「収納推進課」に改める。 ② 「復興推進課」を廃止する。 ③ 「環境課」と「廃棄物対策課」を統合し「環境未来推進課」に改める。 ④ 「生活再建支援室」を廃止する。 ⑤ 「工事検査課」を「契約検査課」に改める。 | | | | | | | | | | | | |

| |
|---|
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。） |
| <p>【影響・効果】 平時の体制への移行及び将来に向けた体制を強化することにより、効率的・効果的な行政運営が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 なし</p> |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討 |
| |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日 |
| 令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市組織条例の一部改正について提案 （施行予定年月日：令和8年4月1日） 3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和8年4月1日） |
| ⑨ その他 |
| |